

ブレーカーや分電盤(電気ブレーカーが入っている箱)の交換工事に関する相談が急増しています。特に、高齢者が被害に遭うケースが多くなっています。

### 【事例1】

休日に停電したため、インターネットで大手電力会社を検索し、出てきたサイトから点検を依頼した。来訪した業者がブレーカーを見て「古いブレーカーは危険だ。漏電して火災につながる恐れがある」とブレーカーの交換を勧めた。不安に思い、言われるがままに50万円の契約をした。工事後に請求書を渡されて、大手電力会社とは別の業者だと気が付いた。「支払いは現金のみ」と言われ全額を支払ったが、翌日に再度停電した。地元の電気店に相談したら、数千円で直してくれた。

### 【事例2】

突然来訪した業者から「ブレーカーの点検に来た」と言われ、大手電力会社の定期点検かと思い、業者を家の中に入れた。ブレーカーを見るなり「古いブレーカーは漏電して危険だ」と言われ、100万円のブレーカー交換工事の契約をした。不審に思ったが、業者の言動に恐怖を感じ、全額現金で支払ってしまった。

### アドバイス

○「インターネットで検索した業者と違う業者が来た」という相談が多く寄せられています。日ごろから、契約



している電力会社の電話番号をメモしておきましょう。

- 大手電力会社やその委託業者による4年に一度の法定点検は、事前に書面で通知が届くので、業者が突然来訪してくることはありません。
- 契約してしまっても、クーリング・オフできる場合があります。
- 不安に思った場合は、消費者ホットライン(☎188)や消費生活センターに相談してください。

岡崎市消費生活センター(☎63-7272)・相談直通電話(☎62-8019)